

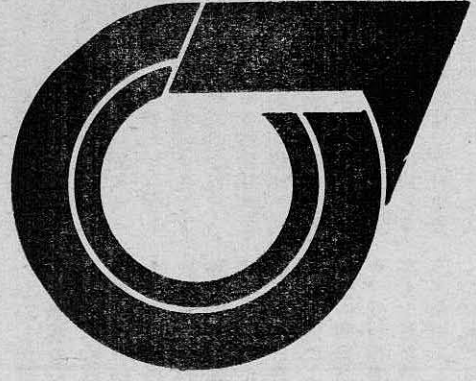


役場 課
行町集 印刷所
阿仁 務 印刷
田編 印
秋田 阿
総編 阿

町章決まる

凶案は伯仲作品の合作

かねて募集中であった阿仁町「町章凶案」の審査会は去る二日開かれた。作品の審査は慎重厳格にそして長時間にわたって行われたが左記の通り決定した。



＝解説＝ 凶は阿仁町の「アニ」を凶案化したものである。「ア」は山を「ニ」は川をあらはし、円形をもつて阿仁町の平和と協調を表現した。

広報第10号により募集中品89点、これについて、であった阿仁町章凶案は5月31日をもって締切りまし役場会議室において、議会員が(応募者35名、応募作

び当局による審査会を開き慎重に審査した結果、次のとおり入選および佳作を決定しました。

◎入選賞金各五、〇〇〇
平鹿郡十文字町学校通り

佐藤せい史

北秋田郡阿仁町上新町

佐藤金吉

◎佳作賞金各一、〇〇〇

北秋田郡阿仁町上新町

吉田英一

北秋田郡阿仁合中学校

辻 歌

なお町章として、採用するものは、入選者二名の了解を得て、合作として次のとおり決定した。

印鑑証明は
本人以外には
交付出来ません

賞金を

火災罹災者へ

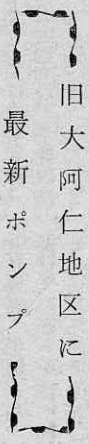
阿仁町上新町佐藤金吉(72)氏は町章凶案入選の賞金五千円を去る一日の同町上新町火災、罹災者へと寄附。

町辞令(四月一日)

雇に補す
経済課勤務を命ずる
細川 光義

雇に補す
土木課勤務を命ずる
辻 宏

雇に補す
税務課勤務を命ずる
宮越 貞範



旧大阿仁地区に
最新ポンプ

今般、一九六一年式パトロール号FG六〇型一二五馬力消防自動車壹両が納入された。これは旧大阿仁地区に常備

謝火災御見舞

六月一日本町銀山上新町火災の際は各町村より多数御応援御見舞を賜り厚く御礼申し上げます
当町及び近郷の皆さまにも参上御礼申上ぐべき処で御座います混雑の折から御尊名お伺いもれあること、存じ紙上をもつて御礼申し上げます
阿仁町

- 町長 小武海修治
助役 齊藤吉治
収入役 松岡久

謝火災御見舞

一日当町上新町の火災の際は早速お駆けつけお見舞を賜り厚くお礼申上ます混雑の為め御尊名お伺いもれあることと存じ紙上を以つて御挨拶申上ます
阿仁町議会

- 議長 湊兵治
副議長 鈴木市之助

謝火災御見舞

此の度一日の上新町火災に際しましては早速御駆けつけ鎮火に御尽力の上御丁寧なる御見舞を賜り厚く御礼申上ます
混雑の折から御尊名もれもあると存じ紙上をもつて御礼申し上げます
阿仁町消防団

- 団長 沢井作蔵
副団長 伊東直治
全 渡辺信一郎

事務改善の目標は、一らに諸申請、願、届等事件発生時の都度、受付係が担当窓口に関係書類を廻付し、事務手続を完了させる。

しかし並列方式による窓口事務の一元化を実施する場合、現行の事務処理について実態調査を行い、その結果を綿密に分折し合理的な窓口事務処理票を設定しなければならぬこと及び窓口を担当する職員には、事務処理票による事務処理方法の教育訓練はもとより、受付担当職員に対しても十分な教育訓練を行う必要がある。

この並列方式は窓口事務改善として最も着手しやすい方式であり、従来の縦割組織をそのままにしており、また住民関係の諸台帳の統合も行われ、その欠陥を明かにして改善の方策を立てなければならぬ。

窓口事務改善に思う

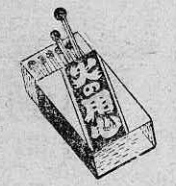
企画室長 佐々木英一郎

阿仁町の窓口事務改善の現状は、縦割方式の事務機構で国や県の組織機構に結びついていて窓口事務を持つ各課、係は、それぞれ別個の窓口を設けており、住民生活に密接な関係のある、戸籍、住民登録、国民健康保険及び諸証明手数料等の事務が、それぞれ独立の事務処理体系にあるため、住民は、関連する窓口事務を処理してもらうため係を持廻りしなければならぬという状況になつてい

阿仁町の窓口事務改善にあつては、並列方式が適当であろうと県地方課の見解であるが、並列方式とは、従来の縦割方式による行政組織を活かして、これに横割りの機能を加味した窓口事務の処理方式であつて、住民が窓口事務の一切を一か所に申出ることによつて関連事務が一度に処理され、しかもこれによつて手続が速く、手数料の未納をなくすること等をねらつたものである。

例えば、戸籍、住民登録、配給、国保、諸証明と、窓口利用の多い順に従つて、窓口担当者をカウンターに並列して配置し、入口に近いところに受付係を配置する。

このようにして住民か



夏季市場並に牛馬品評会の開催

来る七月十九日に阿仁家畜市場に於て、二才駒市場が

銀山火災状況

火の元には充分な注意を

六月一日日本町銀山上新町に発生した火災は全焼六棟(一八五、二五坪)半焼四棟(五〇、五〇坪)と云う災禍をもたらした。

銀山字上新町

(7)罹災者

保坂 孝	村岡 実
工藤 健	赤平 貞行
橋江 清	高橋 勇
三沢 健一	熊地 満昭
船木 次雄	片岡タミ子
片山 イヨ	佐藤喜一郎
片岡 恒行	大坪 清
米沢 覚治	高関 俊雄
大野 三郎	工藤三十郎
宮越 久蔵	橋本三千英

状況

- (1)日時 昭和三十六年六月一日
- (2)出火時刻 午後四時
- (3)鎮火時刻 午後四時四十分
- (4)出火場所(火元) 阿仁町 共同募金会支部 タオル十八点

道路河川保全に協力願います

最近各地に無許可で道路上及び河川等を使用して居るものも見受けられ道路河川の保全上多大なる支障をきたしておられます。町民各位には左記に充分御留意下さり保身に御協力願います。

(無許可で出来ない行為)

- (1)道路上又は路肩に土、石、木材等をたれ積すること
- (2)道路又は河川布地(特に橋台等)に塵芥を捨て居ること
- (3)道路及び河川布地を許可された外の用途に使用すること
- (4)その他法令に違反する行為

以上の行為を無許可で行なつた者は法令の定めるところにより罰則が適用される事もあります。(土木課)

赤痢の撲滅には

兆候予防の認識が必要

赤痢は伝染病の発生時期が到来したのが特徴であるが、たべものに充分注意して伝染病にはかからぬよう又赤痢に感染した場合は、早急な治療の上、万全の策を講ずるよう係では要望している。

記

- ①赤痢の兆候
- ②寒気がして発熱するが三、四日下がる
- ③一日に数回十回下痢便が出て血や膿が混りついている液と血膿だけが出る様になり便所に行つても直ぐ又行きたくなる
- ④しぶり腹で下腹部が痛む(潜伏期一日〜五日)

⑤予防

- ①食前外出後便後は必ず手洗をする(クレゾール液が最も良い)
- ②生物を食べないこと
- ③寝冷をしないこと
- ④暴飲暴食をしないこと
- ⑤過労しないこと
- ⑥腹再台が悪かつたら速く医師の診断を受けること

テレビ

新品と交換

秋田市長野下新町石山電気商会では一昨年本町養老院に十七インチテレビ一台を贈されたが此の度又同新品テレビと交換 同商会の御厚意には入院者及び関係者大喜びである。

求人案内

- ◎工場名 大同合機株式会社小田原工場
- ◎所在地 小田原市中里二〇八番地
- ◎従事する仕事 毛糸紡績作業
- ◎採用条件 身長一四五以上視力〇、八以上、体重四〇以上年齢二〇才以下学歴新卒
- ◎試験は最寄りの公共職業安定所で随時行つております詳細は役場経済課へ

全罹災世帯に見舞金をおくる

町では火災被災者に対し見舞金をおくつたが、(合計九、〇〇〇円)借家(全焼二〇九、〇〇〇円)配分基)二四、〇〇〇円(半焼)準の大要次の通りである

◎全半焼者一人当り、五〇〇円

◎半焼者一人当り、二〇〇円

◎全焼者一人当り、一〇〇円

スポーツテストの協議会

国民年金豆手帳

国民年金豆手帳の納付の免除制度について

拠出制国民年金制度は四月十二日を期して保険料の納入が開始され四月五月の納入状況は他町村に比較すると好成績を示しておりますが、今一昨保険料を納付する資力のない人が適用される保険料免除制度についての見聞事になります

保険料の免除制度について

保険料免除制度には二つの方法があり、生活保護法、障害、母子福祉年金を受けている人は法定免除と言つて受給期間中は保険料納付の義務はありません

その他納付する資力のない人が免除される申請免除に該当する人の基準は、どうなつてゐるか?具体的例を上げて見ますと、保険料の額を所得の多寡を問はず一率に一〇〇円及び一五〇円と定め保険料を納付する事の出ない低所得者について、保険料免除の措置を大中にとり、出来る限り多くの人が国民年金の支給が行なわれるよう配慮されております。

(1)家族数が五人で世帯の年間所得額が(勤労控除を差引いた額)一六、八四〇円で固定資産の評価額が二四三、三〇〇円の世帯で免除

(2)家族数が七人で世帯の年間所得額が二五七、五〇〇円で町民税が賦課されておらない世帯

(3)固定資産の評価額が六四、〇〇〇円の世帯で非免除

以上は具体例で家族数にもよりますが年収入が十六万円から十八万円前後の世帯であれば免除に該当

保険料の納入方法

(1)二〇才から三四才迄は月額一〇〇円、三五才以上一五〇円です。手帳と保険料を一併分納する事で役場又は支所係員に御相談下さい。

(2)保険料の納入期日は年四回に分けておられますが毎月、分割納入する事によつて負担を軽く出来る事になります。

(3)前納する保険料には割引制度があり例へば二〇才の人が十年分、前納すると二、六九〇円四十分、前納すると三、九四六〇円が割引され(年令及び年数によつて割引額に差がある)ます。

(御不審不明の場合は民生課年金係に御問合せ下さい)

移動町民室

今月十九日から開設

(既報)町政の実態を熟知して頂くは勿論、これにより、万般の諸問題の解決に当るうとする事を主眼に開設される移動町民室の日程は次の通り決まった尚、この町民室には町長、助役、収入役、企画室長をはじめ各課長も参加する事になっており、一般町民各位挙つて御参集協力下されるよう望まれている

自衛官採用

阿仁町一名

自衛隊秋田地方連絡部より自衛官第一次受験結果の通報があつたが本町では湊正人君(荒瀬段の上)一名である。

採用月日は七月三日
入隊先は航空自衛隊第二教育隊(熊谷)

開催日程及び場所

- ◎中村地区六月十九日午後一時より中村小学校
- ◎比立内地区六月二十日午後一時より大阿仁小学校
- ◎伏影地区六月二十七日午後一時より伏影小学校
- ◎根子地区六月二十八日午後一時より根子小学校
- ◎荒瀬川地区六月三十日午後一時より萱草分校
- ◎小椋地区七月三日午後一時より三枚分校
- ◎吉田地区(含小淵)七月五日午後一時より作業場
- ◎荒瀬地区七月六日午後一時より荒瀬小学校
- ◎水無地区(含湯口内真木)七月十日午後三時より阿仁合小学校
- ◎銀山地区(含小沢)七月十一日午後三時より定時制高校

花いっぱい運動

阿仁合婦人会では去る五月二十三、五日の両日、役場、阿仁警部派出所の花壇作りに奉仕。

これは本年十月開催の国体を契機に村中町中そして県内いっばいに新しい生活のいぶきをみながらせ県民性の創造を

目ざせようとする「花いっぱい運動」に率先したものである

おとし物がふえてきました

△ものを忘れておとした時はあきらめないで警察署又は近くの駐在所、派出所へお届け下さい
△ものを拾つたら七日以内に警察に又汽車、バス、病院内等で拾つた場合は二十四時間以内とその管理人に届けて下さい六月十四日間のおとし主のわからない時は拾つた人のものになります

板言

おとし物拾ひ物のゆくえ?
おとし物、期限が来ても受取人がなく県の財産にくり入れられる物の数は大へんなものです

△おとした方はあきらめずすぐ、又拾つた人は七日以内に警察へ届けて下さい
おとし物は六月十四日で、拾つた人の物になり八月十四日で県のものになります米内沢警察署

報 告 室

水のかけ引きと除草剤の使い方

稲の一生で最も水を必要とする中干しは最高分けつ期とする時期は、田植から出穂前三十五日(当地方活着迄と穂ばらみ期からでは六月下旬七月月上旬頃出穂迄で、この時期には一週間ぐらゐ田面に軽い十センチぐらゐの水が必 亀裂を生じ踏むと軽く足跡要とされている、その他がつく程度行い、出穂二十の時期は三センチぐらゐ五日前に遅くとも終る様に

の浅水とするが常時灌水する、なおイモチ病の多発するよりも低温の日をの除草剤の使ひ方
ぞいて三〜五日ごとに半日〜一日排水して土壌中へ酸素を供給する事が水かけ引きのコツである
稲の生育期間に一時排水使用可能なものはM、C、

新、改、増築には届出が必要

建築基準法の規定に基いた建築確認区域は本町に於ては銀山、水無地区のみであつたが去る五月十一日付をもつて県内全域が指定された。従つて特に今后一〇平方メ

巡回職業相談

六月二十三日

二、三男等の就業希望者の登録促進を図る為の巡回職業相談及び雇用促進協力員

森林区短信

Pであるが、一昨年から使われている粒状水中M、C、Pが能率の面からみても好適と思われる。適期としては出穂前四十日(七月二日)頃五センチぐらゐの水深さとし、製品反当三キロを砂と混ぜ均一に散布する。散布後は五日間ぐらゐ水を動かさぬようにする。注意点としては雑草に水が全部かかる様な水深とし、雨上りとか露の乾かぬ中は散布しない様にす。M、C、Pの性質からみて早生で七月十日晩生のもので行わない様にす

そろ／＼田植も終つた事と思ひますので、本年春植の造林補助金の検査を近く実施致しますので春植造林をされた方は森林組合へお届け下さい
尚補助金の対象は面積一反歩以上の造林者はどなたでも対象になります
▽いよ／＼造林地の下刈時期となりました。出来得ましたら年二回実施いたしましう。
▽キリ苗木の追肥時期と苗畑の除草時期です。怠らないで実施しましう。
第八森林区 松橋技師